

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業実績・効果検証 一覧表

番号	事業名称	総事業費 (千円)	交付金充当金額 (千円)	事業期間	事業の概要・実績 ①内容・目的 ②交付金を充当する経費 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	効果検証・課題等 ①成果・効果 ②評価・課題等	備考
1	新たな非課税世帯給付金給付事低所得者世帯臨時給付金【物価高騰対策給付金】、低所得者子育て世帯生活支援特別臨時給付金【物価高騰対策給付金】、定額減税補足給付金【物価高騰対策給付金】	25,153	24,773	開始 R6.2/1 終了 R6.12/31	①物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の給付金額 新たな非課税世帯給付金：30世帯×70千円 新たな均等割世帯給付金：23世帯×70千円 新たな低所得の子育て世帯給付金：5名×50千円 定額減税補足給付金：18,930千円 ④令和6年度の新たな非課税世帯給付金(30世帯) 令和6年度の新たな均等割世帯給付金(23世帯) 令和6年度の新たな低所得の子育て世帯(3世帯、5名) 定額減税補足給付対象者(786名※扶養親族を含まない場合：462名)	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する。	①【新たな非課税世帯給付金】 【新たな均等割世帯給付金】 給付金 70千円/世帯 給付金 70千円/世帯 給付世帯数 30世帯 給付世帯数 23世帯 給付金額合計：2,100千円 給付金額合計：1,610千円 【新たな低所得の子育て世帯給付金】 給付金 50千円/人 給付人数 5人 給付金額合計：250千円 【定額減税補足給付金】 対象者数(扶養親族等含む) 786人 調整給付金額合計：18,930千円 ②給付金を給付することで、物価高騰に苦慮する家計を支援した。	
2	令和6年度低所得者世帯給付金	22,893	21,733	開始 R7.2/3 終了 R7.3/31	①物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 742世帯×30千円 子ども加算 23人×20千円 事務費 173千円 ④低所得世帯等の給付対象世帯数 742世帯 子ども加算の対象人数 23人(11世帯)	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する。	①令和6年度住民税均等割非課税世帯給付金 30千円/世帯 給付世帯数 742世帯 給付金額合計：22,260千円 子ども加算給付金 20千円/人 給付人数 23人(11世帯) 給付金額合計：460千円 ②給付金を給付することで、物価高騰に苦慮する家計を支援した。	
3	物価高騰対策給付金	17,265	17,265	開始 R7.1/17 終了 R7.3/31	①物価高騰対応事業として、非課税世帯から対象外となった方々へ支援をすることで、全ての方々の生活を維持する。 ②対象外世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 非課税対象外世帯 855世帯×20千円 事務費 165千円【需用費(事務用品) 役務費(郵便料、口座振替手数料)】として支出 ④令和6年度住民税非課税対象外世帯(855世帯)	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する。	①物価高騰対策給付金 20千円/世帯 給付世帯数 855世帯 給付金額合計：17,100千円 ②給付金を給付することで、物価高騰に苦慮する家計を支援した。	

4	学校給食費に係る物価高騰に伴う子育て世帯支援事業	3,544	3,300	開始 R7.1/1 終了 R7.7/31	<p>①物価高騰により小中学生の保護者の経済的負担が増加していることから、学校給食に要する経費を無償にすることにより、保護者の経済的負担を軽減し、もって家庭環境の向上及び良好な子育て環境づくりへの支援を目的とする。(教職員分は対象外)</p> <p>②対象となる児童生徒の給食提供に係る賄材料費</p> <p>③小学生 2,411,800円・・・A</p> <p>【R7年1～3月 83名 1,043,770円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1～2年生 @310円×42日×30人=390,600円) ・3～5年生 @310円×40日×40人=496,000円) ・6年生 @310円×39日×13人=157,170円) <p>【R7年4～6月 81名 1,368,030円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生 @310円×52日×9人=145,080円) ・2～4年生 @310円×56日×43人=746,480円) ・5～6年生 @310円×53日×29人=476,470円) <p>中学生 1,416,204円・・・B</p> <p>【R7月1～3月 44名 633,144円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生 @372円×40日×12人=178,560円) ・2年生 @372円×41日×14人=213,528円) ・3年生 @372円×36日×18人=241,056円) <p>【R7年4～6月 39名 783,060円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1～2年生 @372円×53日×25人=492,900円) ・3年生 @372円×52日×15人=290,160円) <p>合計(A+B)=3,828,004円(税抜き3,544,448円)</p> <p>④町内の小中学校に通学する児童生徒の保護者</p>	<p>対象児童生徒の全員に対し、R7年1月からR7年6月までの給食費相当分を無償とすることにより、子育て世帯への支援を図る。</p> <p>【指標】 無償化する児童生徒数 100%</p>	<p>①小中学生の6ヶ月分の給食費を無償化 対象経費 【小学生】 2,411,800円 【中学生】 1,416,204円 合計：3,828,004円(税抜き3,544,448円)</p> <p>②6ヶ月分の給食費を無償化することにより、物価高騰に苦しむ子育て世帯の家計を支援した。</p> <p>依然として物価高騰による家計への影響が大きいことから、R7年7月以降も町独自の施策として、給食費無償化を実施している。今後も継続的に子育て世帯の経済的負担を軽減するよう努める。</p>	
5	幼児センター給食費に係る物価高騰に伴う子育て世帯支援事業	925	775	開始 R7.1/1 終了 R7.7/31	<p>①物価高騰に伴う支援事業として、令和7年1月～6月までの6か月間、幼児センターに通園する3歳以上児の給食費(賄材料費)を助成することで、子育て世帯の生活を支援する。(教職員分は対象外)</p> <p>②幼児センターに通園する3歳以上児の給食費(賄材料費)</p> <p>③経費の精算根拠は次の通り</p> <p>【R7年1～3月 19名 413,820円】</p> <p>@330円×園児数19名×食日数66日=413,820円・・・A</p> <p>【R7年4～6月 20名 511,000円】</p> <p>@350円×園児数20名×食日数73日=511,000円・・・B</p> <p>合計(A+B)=924,820円(税抜き)</p> <p>④令和7年1月～6月に在籍する3歳以上児の保護者</p>	<p>対象児童生徒の全員に対し、R7年1月からR7年6月までの給食費相当分を無償とすることにより、子育て世帯への支援を図る。</p> <p>【指標】 無償化する園児数 100%</p>	<p>①幼児センターに通園する児童の6ヶ月分の給食費を無償化 対象経費 【3歳以上児】 924,820円</p> <p>②6ヶ月分の給食費を無償化することにより、物価高騰に苦しむ子育て世帯の家計を支援した。</p> <p>依然として物価高騰による家計への影響が大きいことから、R7年7月以降も町独自の施策として、給食費無償化を実施している。今後も継続的に子育て世帯の経済的負担を軽減するよう努める。</p>	
合計		69,780	67,846					